令和5年度 知多市ジュニア(小学生)柔道大会開催要項

趣 旨 本大会は、心身の健全育成を目的として、スポーツ活動をしている少年の、 日頃の練習成果を発揮させ、相互の親睦を深めるために開催する。

主 催 知多市・知多市教育委員会

主 管 知多市スポーツ協会柔道部(知多市柔道会)

日 時 令和6年1月21日(日)受付:午前9時00分 開会式:午前9時45分

会 場 メディアス体育館ちた 「柔道場」 控室「卓球場・剣道場」

参加資格 知多市内に在住か在学または、知多市内の柔道教室、団体で修行をしている、他の市町村の生徒で、柔道の試合ができる小学生

参加費無料

試合規定 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」による

(1) 団体の部

- ① 各団体のチーム出場制限は無とする。
- ② 選手は5名とし、先鋒、次鋒は3年生又は4年生(2年生以下は不可)、中堅、副将、大将は5年生以上(4年生以下は不可)とする。
- ③ 選手配列は学年順とし、同学年の場合は体重の軽い順とする。
- ④ メンバーが欠の場合は後詰めとする。
- ⑤ トーナメント方式とする。
- ⑥ 試合時間は、正味2分間とする。
- ⑦ 団体戦の勝敗は勝者数の多い方を勝ちとし、勝ち数が同じ場合は、内容で勝敗を決める
- ⑧ 勝ち内容判定基準は、「1本」「技有」「僅差」の3種類とする。 「僅差」の判定基準は、双方の選手間に技による評価(技有)がない、または 同等の場合「指導」の差が2以上あった場合に、少ない選手を「僅差」による優勢勝ち 1差であれば「引き分け」とする。
 - ※「指導」数により勝敗が決定する例: O対2、
 - ※「指導」数に差が出ても「引き分け」になる例O対1、1対2 内容も同じ場合は、引き分けの試合から1組を選んで代表戦を1回行う。 (引き分けが複数の場合は、抽選は本部で行うこととする。) 代表選は、2分間とし、判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とし、同等の時は 旗判定とする。

(2) 個人の部

① 個人戦の判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とする。双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、または同等の場合いは旗判定で勝敗を決定する。

※決勝戦のみ双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、また同等の場合、2分間の延長戦とする。判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とし、同等の時は旗判定とする。

- ② 学年別とする。
- ③ トーナメント方式とする。
- ④ 試合時間は、正味2分間とする。
- 表 彰 団体の部 1位~3位・3位(3位決定戦は行わない。) 個人の部 1位~3位・3位(3位決定戦は行わない。)
- 申 し 込 み 令和5年12月7日(木)午後5時までに 知多市・知多市教育委員会 生涯学習スポーツ課まで (メディアス体育館ちた内) TEO562-33-3362

問合せ先 西河 等(16090-1759-7571)

その他

- (1) 大会中における疾病ならびに傷害等について応急処置は行うが、 その後の責任は負わない。
- (2) 参加者はスポーツ保険に加入すること。
- (3) 当日体調が悪い場合は無理をして参加しないこと。
- (4) 選手の取り消しは、大会当日受付に申し出ること。

以上